

令和8年9月30日
環境エネルギー部

報道関係者各位

不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間（10月）について

不法投棄の防止及び海岸漂着ごみの削減を図るため、下記のとおり不法投棄の監視活動、啓発活動等を集中的に実施しますので、取材と周知についてよろしくお願いいたします。

記

1 強化月間

10月1日（木）から10月31日（土）まで

2 事業計画

(1) 監視活動

○ 集中パトロールの実施

各市町村、地域住民、関係団体等でパトロール隊を編成し、次の日程で実施します。

10/1	木	酒田市（松山地区、平田地区）	15	木	長井市、尾花沢市、山辺町
2	金	鶴岡市（朝日地区、羽黒地区）	16	金	山形市、河北町
5	月	鶴岡市（鶴岡地区、櫛引地区）、新庄市、金山町	19	月	東根市、朝日町
6	火	酒田市（酒田地区）、川西町、遊佐町	20	火	西川町、大石田町、戸沢村、小国町
7	水	鶴岡市（藤島地区）、最上町	21	水	村山市、大江町、真室川町
8	木	酒田市（八幡地区）、舟形町、白鷹町、庄内町	22	木	高畠町
9	金	鶴岡市（温海地区）	27	火	飯豊町
13	火	米沢市、上山市、中山町、大蔵村、三川町	29	木	南陽市
14	水	寒河江市、天童市、鮭川村			

※詳細については、各総合支庁環境課へお問い合わせください。

○ 不法投棄監視カメラ等の設置

不法投棄常習箇所「不法投棄防止のぼり旗」及び「不法投棄監視カメラ」を設置し、不法投棄の監視、抑止活動を実施します。

○ 不法投棄スカイパトロールの実施＜取材受け入れについて後日改めてプレスリリースを行います＞
ヘリコプターを利用し、地上からの監視が困難な場所の監視を行います。

○ 不法投棄110番電話の設置

- ・村山総合支庁保健福祉環境部環境課 023-621-8422
- ・最上総合支庁保健福祉環境部環境課 0233-29-1287
- ・置賜総合支庁保健福祉環境部環境課 0238-26-6034
- ・庄内総合支庁保健福祉環境部環境課 0235-66-4914
- ・環境エネルギー部循環型社会推進課 023-630-3021

(2) 広報啓発活動

- ・市町村広報誌等に関連記事を掲載するほか、庁舎内や不法投棄常習箇所等に不法投棄防止啓発パネル、立看板等を展示します。
- ・パトロールの際に車上看板を設置し、音声呼びかけにより広報啓発活動を実施します。
- ・不法投棄防止啓発チラシやティッシュを作成のうえ、配布します。
- ・SNSやラジオで不法投棄防止について啓発を実施します。

(3) 原状回復活動

各地区不法投棄防止対策協議会（県、市町村など）が中心となり、不法投棄箇所の原状回復活動を実施します。

(4) その他各総合支庁等で計画している取組み

○ 置賜総合支庁<9/25に支庁からプレスリリースしています>

- ・10月6日（火）に、置賜総合支庁本庁舎において、パトロール出発式を行います。
- ・10月8日（木）に、おーばん白鷹店において、不法投棄防止啓発物品（チラシ、ティッシュ）の配布を行います。
- ・総合支庁ロビー、置賜管内商業施設等に「令和8年度廃棄物適正処理・3R推進ポスターコンクール」の受賞作品を展示します。また、10月27日（火）に、置賜総合支庁講堂において表彰式を行います。

(5) 海岸漂着ごみ削減対策

○ 広報啓発活動

次のとおり、海岸漂着物の展示等による県民への情報発信を行い、ごみ削減に対する啓発活動を実施します。

期間	場所
10月1日（木）から10月29日（木）まで	山形県立図書館
10月1日（木）から10月30日（金）まで	村山総合支庁1階ロビー

○ 海岸漂着物の回収

10月3日（土）に「クリーンアップ in 湯野浜」を開催予定です。

3 実施主体

主催：山形県、県内4地区不法投棄防止対策協議会

共催：山形県警察本部、各警察署、各市町村、一般社団法人山形県建設業協会
一般社団法人山形県産業資源循環協会

<参考> 不法投棄の現状（注）1箇所30㎡以上の場所

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新規発見箇所数	13	8	12	8	4	2	1	2	0	3
原状回復終了箇所数	14	7	15	7	8	6	2	1	1	2
原状回復未済箇所数	15	16	13	14	10	6	5	6	5	6

※ 不法投棄防止対策協議会で行う原状回復活動は、付近住民等の参加を得て実施しています。

問い合わせ先 環境エネルギー部循環型社会推進課

課長補佐（廃棄物対策担当） 斎藤

電話023-630-3021

広報監 環境エネルギー部次長 高嶋